

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 27日

(宛先)

埼玉県 東松山環境管理事務所長 様



報告者 埼玉県比企郡川島町八幡6丁目13番地
 三井精機工業株式会社
 取締役社長 川上 博之
 (電話番号 049-297-5555)

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	三井精機工業株式会社 本社工場
事業場の所在地	埼玉県比企郡川島町八幡6丁目13番地
事業の種類	生産用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	269.450 t	全処理委託量	269.450 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	87.450 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	173.000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

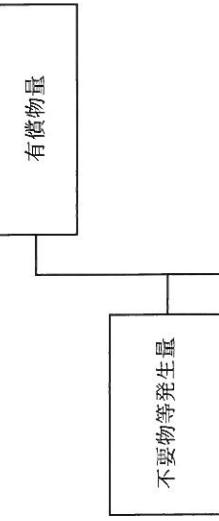
備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

計画の実施状況

汚泥)

(産業廃棄物の種類:



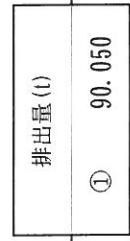
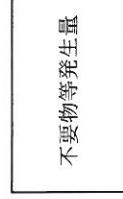
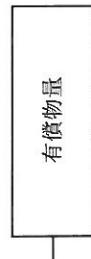
排出量 (1)
① 125.270

項目	実績値 (1)
①排出量	125.270
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	125.270
⑪優良認定処理業者への処理委託量	71.930
⑫再生利用業者への処理委託量	71.930
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

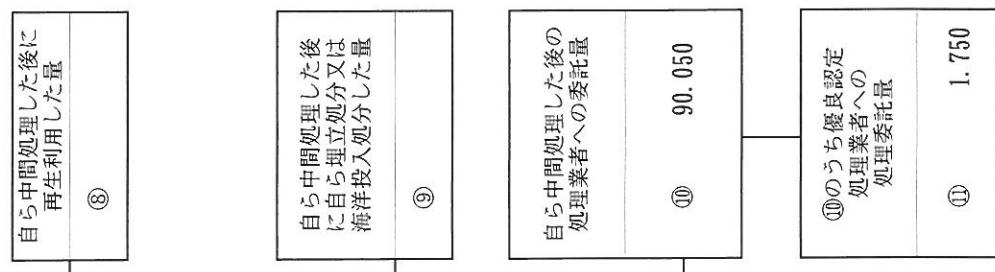
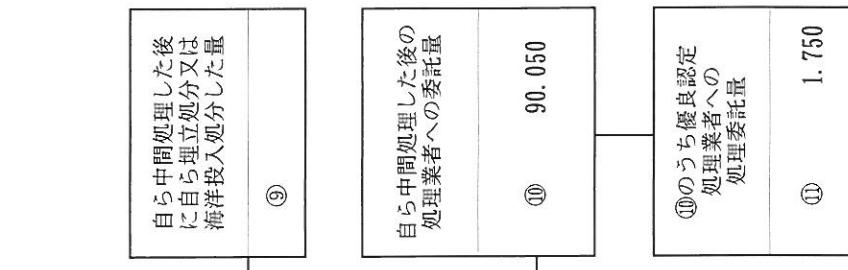
自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 71.930
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥
④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦
自ら中間処理した後の委託量 ⑩	自ら中間処理した後の委託量 ⑪ 125.270
⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いうる業者への処理委託量 ⑭	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫ 71.930

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廉油(鉱物油))



項目	実績値 (t)
①排出量 (t)	90.050
②自ら直接再生利用した量	90.050
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000
④自ら中間処理した量	0.000
⑤自ら中間処理した量	0.000
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	90.050
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000
⑩全処理委託量	90.050
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.750
⑫再生利用業者への処理委託量	1.750
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量	0.000
⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	1.750
⑯うち熱回収を行なう業者への処理委託量	0.000
⑰うち再生利用業者への処理委託量	1.750
⑲うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000
⑳うち優良認定業者への処理委託量	1.750
㉑うち熱回収を行なう業者への処理委託量	0.000
㉒うち再生利用業者への処理委託量	1.750
㉓うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000



計画の実施状況

)

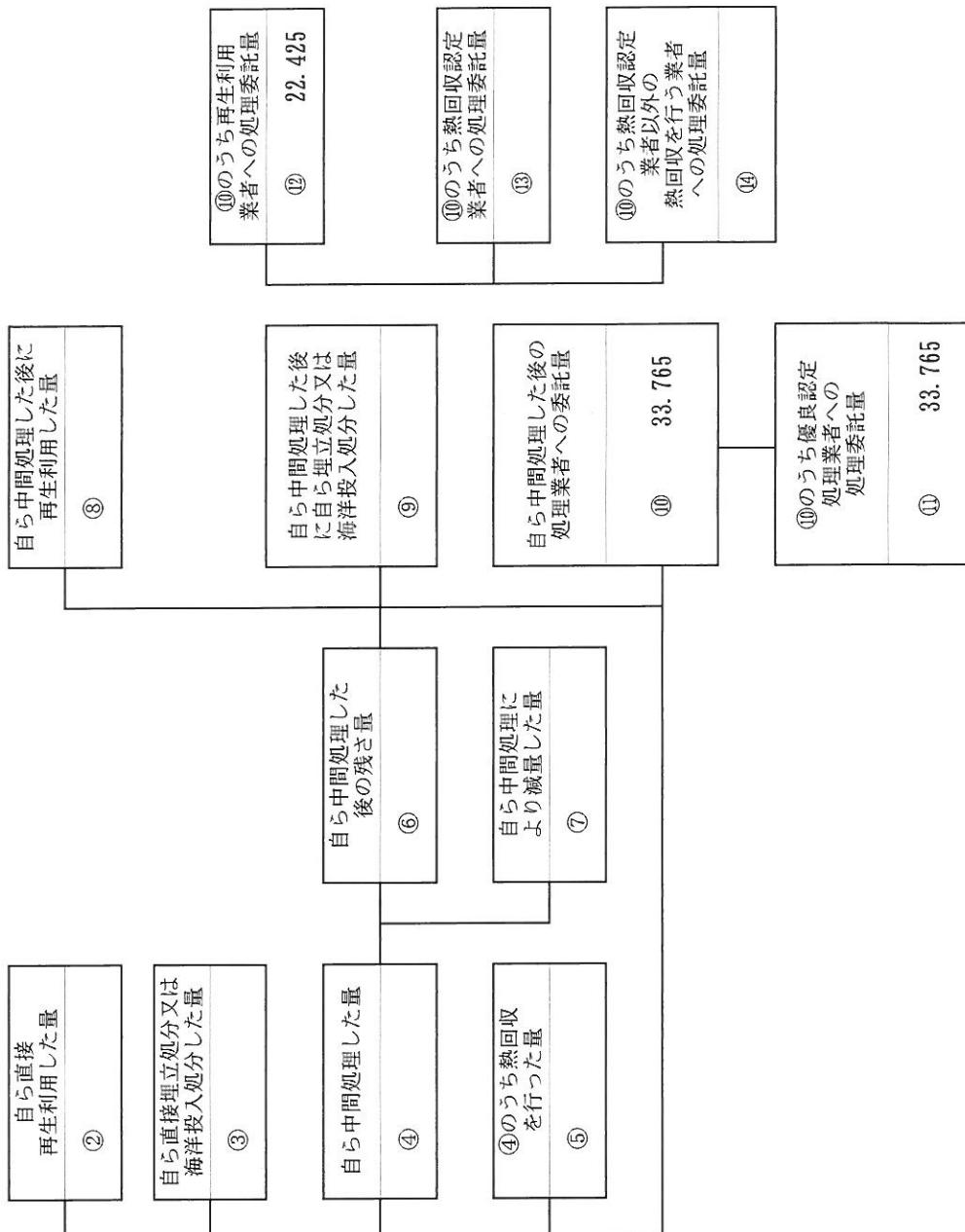
(産業廃棄物の種類：

木屑

項目	実績値(t)	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量									
①排出量	① 72.750	④	⑥	⑧	⑩	⑫	⑭	⑬	⑪	⑯	⑰	⑲
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000											
③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③											
④自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④											
⑤自ら熱回収を行った量	⑤											
⑥自ら中間処理により 減量した量	⑦											
⑦自ら中間処理により 減量した量	⑦											
⑧自ら中間処理により 減量した量	⑨											
⑨自ら中間処理により 減量した量	⑩											
⑩全処理委託量	72.750											
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.000											
⑫再生利用業者への 処理委託量	72.750											
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000											
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000											
⑮自ら中間処理した後に 再生利用した量	⑮											
⑯(⑩)のうち再生利用 業者への処理委託量	⑯											
⑰(⑫)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑰											
⑱(⑬)のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑱											
⑲(⑭)のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑲											
⑳(⑮)のうち再生利用 業者への処理委託量	⑳											
㉑(⑰)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	㉑											
㉒(⑱)のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	㉒											
㉓(⑲)のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	㉓											
㉔(㉑)+(㉒)+(㉓)= 有償物量	㉔											
㉕(㉔)-(㉓)= 不要物等発生量	㉕											

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量 (t) 33.765	自ら直接 再生利用した量 ②
	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③
	自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ④
	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑤
	自ら中間処理した量 ⑥
	自ら中間処理した後 に減量した量 ⑦
	自ら熱回収を行った量 ⑧
	自ら中間処理により 減量した量 ⑨
	⑩全処理委託量 33.765
⑪優良認定処理業者への 処理委託量 33.765	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 33.765
⑫再生利用業者への 処理委託量 22.425	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量 22.425
⑬熱回収認定業者への 処理委託量 0.000	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.000
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量 0.000	⑭のうち熱回収を行 う業者への処理委託量 0.000

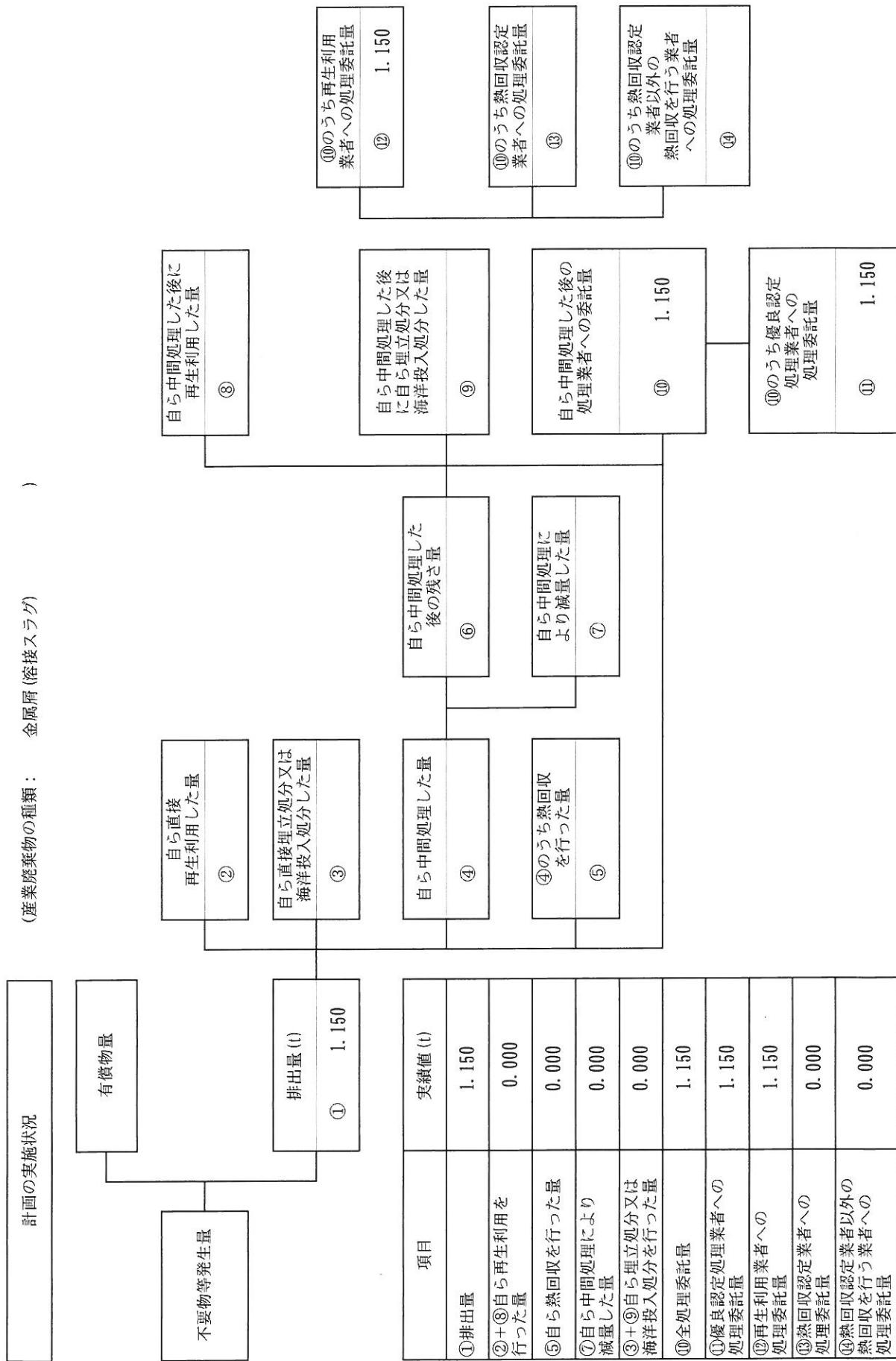
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)



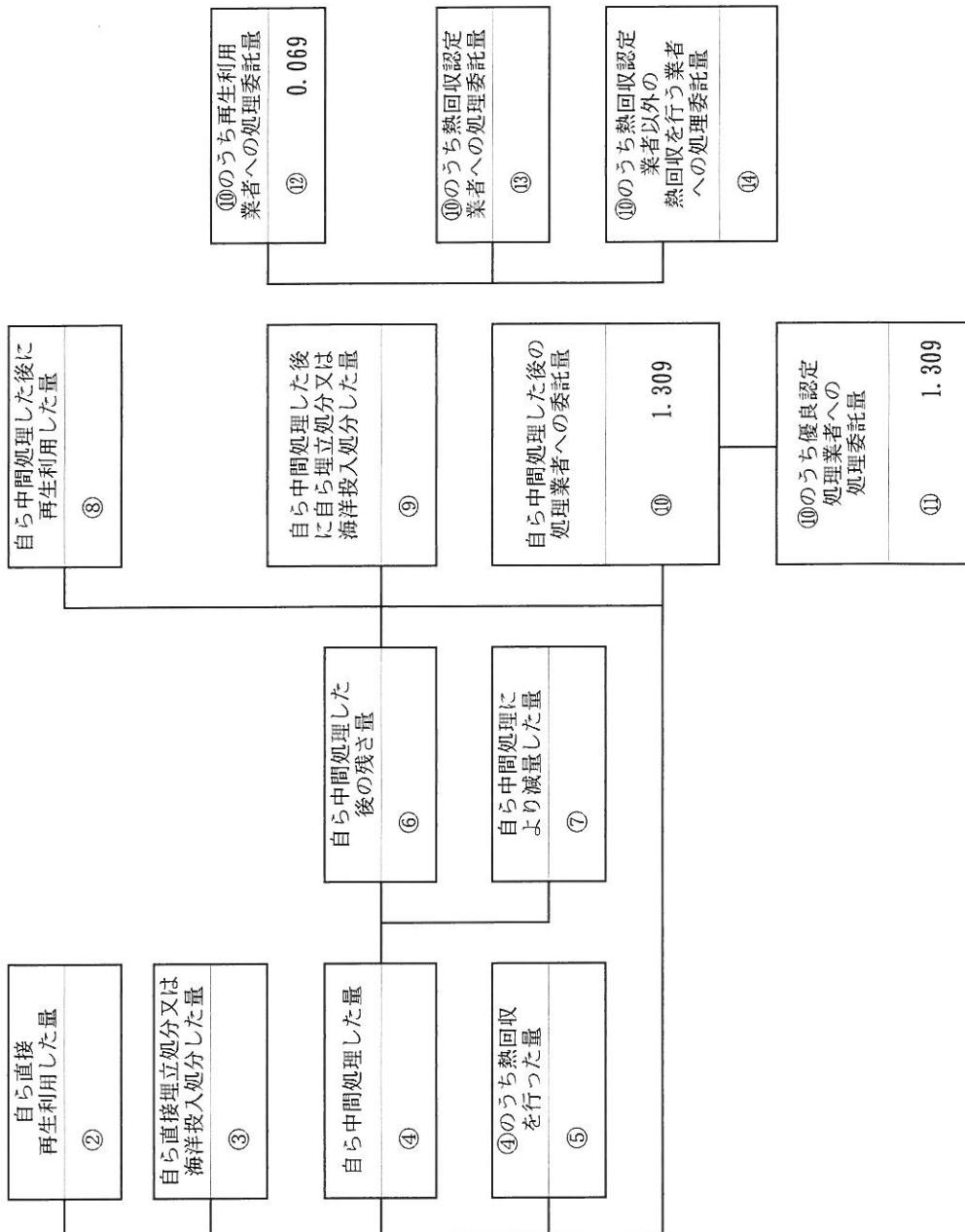
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属屑(溶接スラグ)

1



計画の実施状況	
不要物等発生量	
有償物量	
① 排出量 (t)	1.309
自ら直接再生利用した量 ②	
自ら直接埋立又は海洋投入処分した量 ③	
自ら中間処理した量 ④	1.309
自ら中間処理した後 の残さ量 ⑤	
自ら中間処理に より減量した量 ⑦	
自ら中間処理により 減量した量 ⑧	0.000
⑩全処理委託量	1.309
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1.309
⑫再生利用業者への 処理委託量	0.069
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000



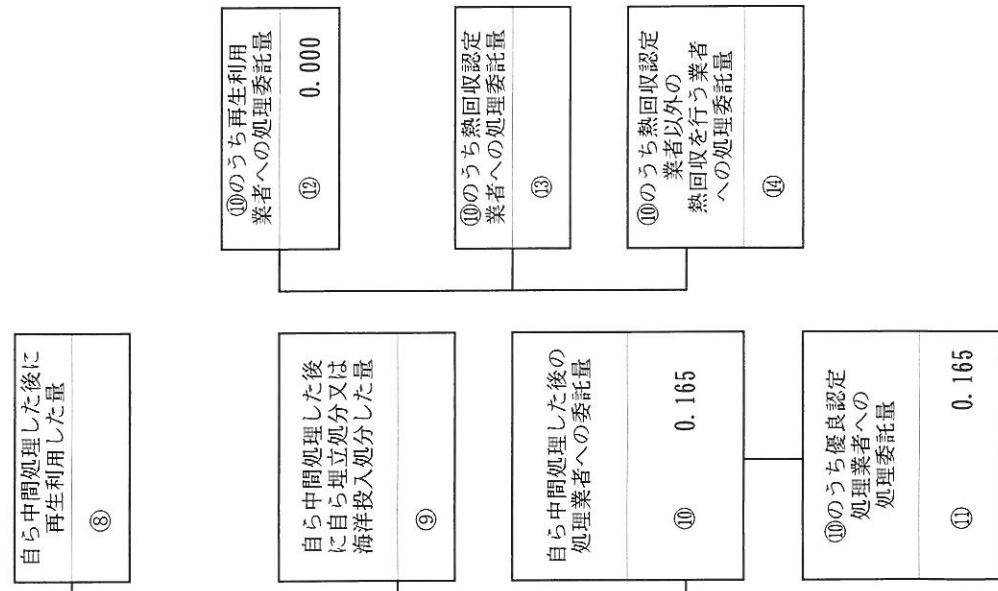
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：
螢光灯)



項目	実績値(t)
①排出量	0.165
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.165

⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.165
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000



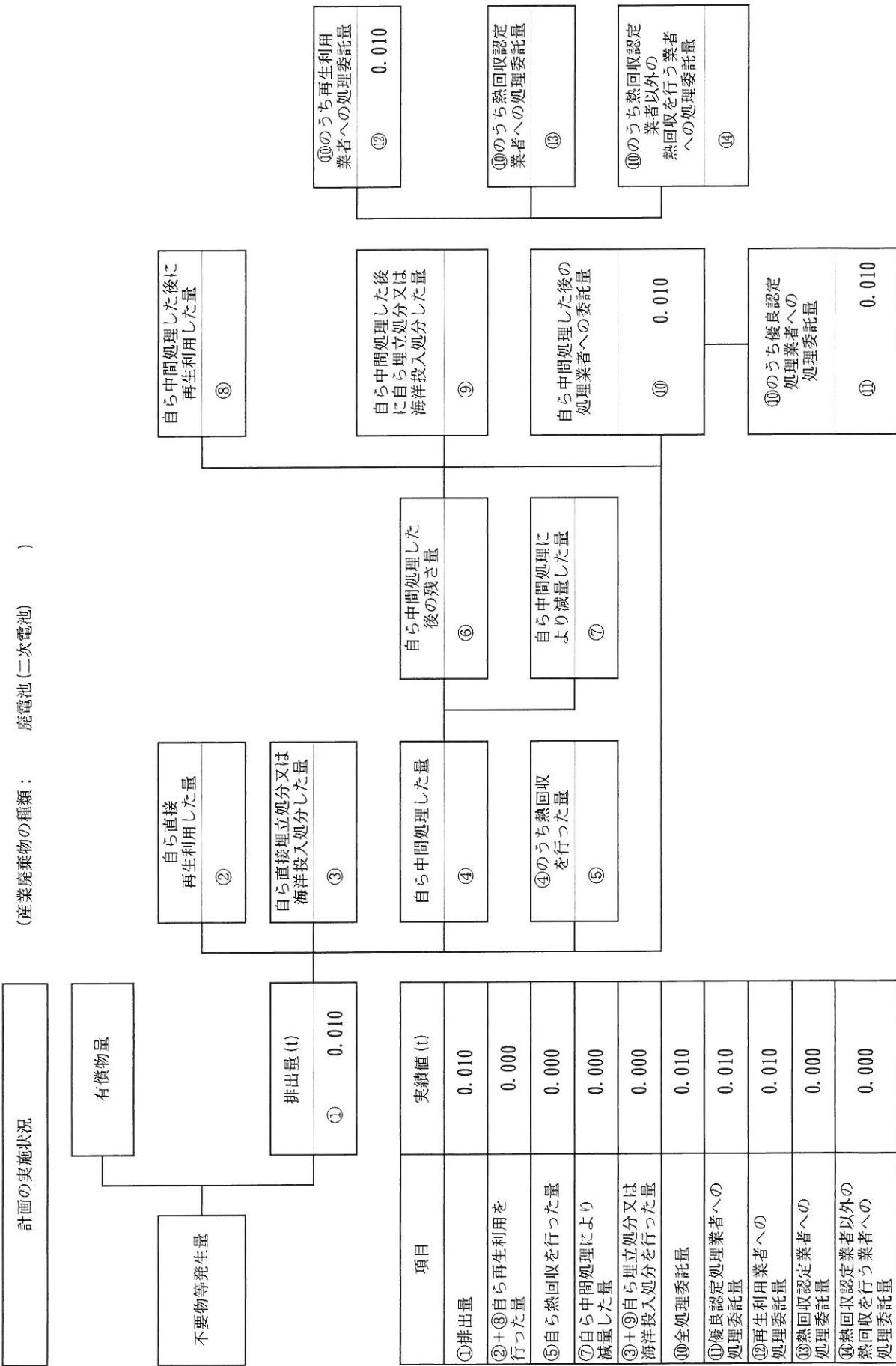
計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 0.131	② 再生利用した量
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量
⑤ ④のうち熱回収 を行った量	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量
⑦ 自ら中間処理により 減量した量	⑧ 自ら中間処理した後 に再生利用した量
⑨ ③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑩ ⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
⑩ 全処理委託量	⑪ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑪ ⑪のうち優良認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への 処理委託量
⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量

(産業廃棄物の種類 : 廃乾電池)

自ら中間処理した後 に再生利用した量 ⑧	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 0.089
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 に再生利用した量 ⑧
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
④のうち熱回収 を行った量 ⑤	自ら中間処理に より減量した量 ⑦
⑦自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 に再生利用した量 ⑧
⑨ ③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	自ら中間処理した後 に再生利用した量 ⑧
⑩ 全処理委託量	⑪ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑫ 0.131
⑪ ⑪のうち優良認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への 処理委託量 ⑬ 0.000
⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑮ 0.000

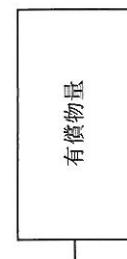
計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃電池（二次電池））



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃電池(二次電池))



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目	実績値(t)
①排出量	0.010
②+③自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.010
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.010
⑫再生利用業者への 処理委託量	0.010
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000

自ら中間処理した後に
再生利用した量
⑧

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 0.010
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0.010
⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑭ 0.010
自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨
自ら中間処理した 後の残さ量	⑥
自ら中間処理した量	④
④のうち熱回収 を行った量	⑤
自ら中間処理に より減量した量	⑦
自ら中間処理した後 の委託量	⑩